

第2次香川県がん対策推進計画

アクションプラン(案)

香川県健康福祉部

目 次

1. 趣旨

- 1) 第2次香川県がん対策推進計画について
- 2) アクションプランについて
- 3) 全体目標の達成に向けた関係図

2. 各施策別の取組と推進体制

- 1) がんの予防の推進
- 2) がんの早期発見の推進
- 3) がん医療の水準の向上
- 4) がんに関する相談支援体制と情報提供の体制整備
- 5) がん教育の推進
- 6) がん登録の推進
- 7) 小児がん対策
- 8) がん患者に対する支援

資料:がんに関する関係指標

1. 趣旨

1) 第2次香川県がん対策推進計画について

がん対策基本法(平成18年法律第98号)の規定に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年3月に「第2次香川県がん対策推進計画」をしました。

計画では、全体目標として、

- 1 がんによる死亡者の減少(75歳未満年齢調整死亡率20%減少)
- 2 すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- 3 がんなっても安心して暮らせる社会の実現

を掲げています。

全体目標の達成に向けて、

- ① がんの予防の推進
- ② がんの早期発見の推進
- ③ がん医療の水準の向上
- ④ がんに関する相談支援と情報提供の体制整備
- ⑤ がん登録の推進
- ⑥ がん教育の推進
- ⑦ 小児がん対策
- ⑧ がん患者に対する支援

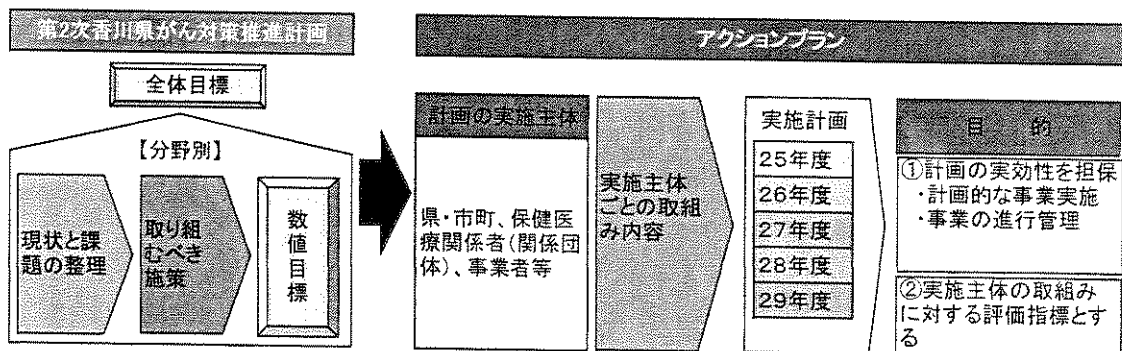
の各分野別に取り組むべき施策と個別目標を定め、今後5年間の本県におけるがん対策を推進するための方向性を示しています。

2) アクションプランについて

① アクションプランとは

アクションプランは、第2次香川県がん対策推進計画が実効あるものとしてがん対策を推進していくため、県、市町、保健医療関係者(関係団体)、事業者等のそれぞれが実施主体となって、各分野施策ごとに取り組む内容を具体的に示したものです。

実施主体ごとの取組み内容を、分野別に整理することで、より幅広く連携した取り組みを可能とし、それぞれの取組みの内容を年度ごとに整理することにより、より計画的に進められるようにするとともに進行管理しやすいものとしており、また、分野別の施策の評価指標としても用いることを目的としています。

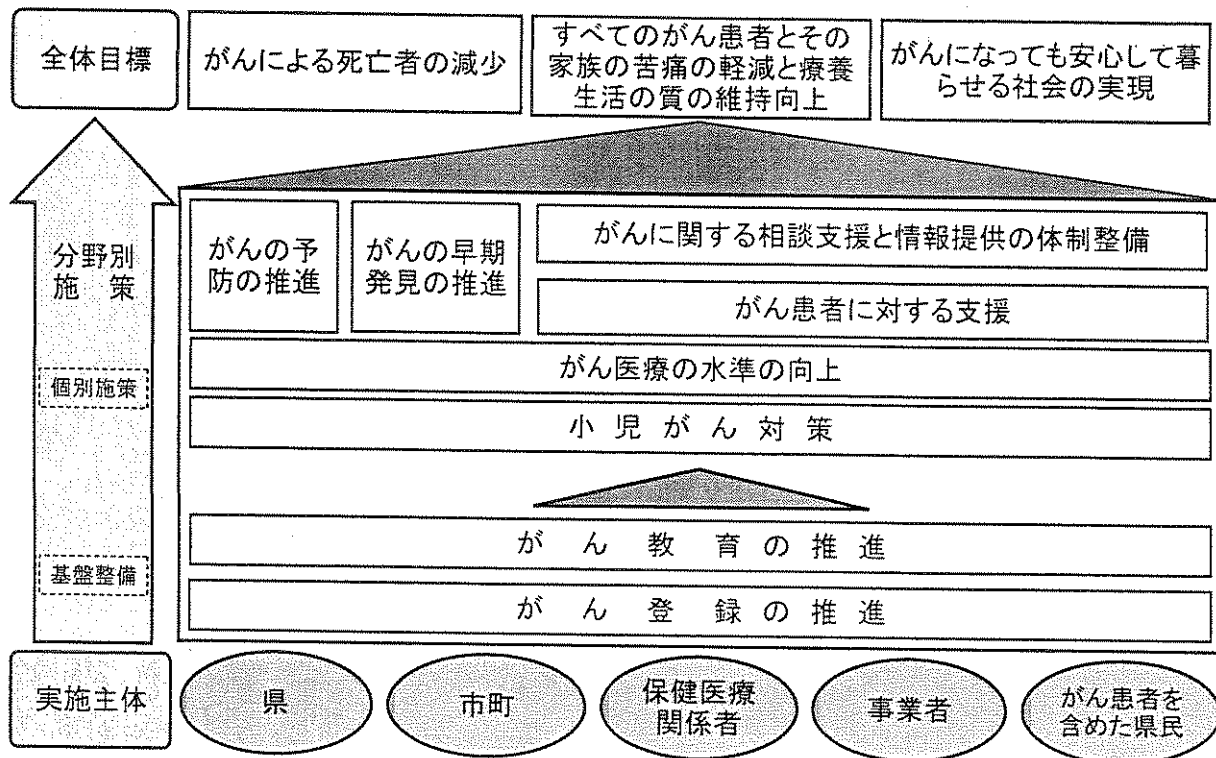


② アクションプランの進行管理について

アクションプランの進行管理については、公的統計や独自調査などから本県におけるがんの現状を把握し、目標の達成状況や施策の進捗状況などについて、毎年度、香川県がん対策推進協議会に報告します。

また、社会・医療の情勢の変化も踏まえ、必要に応じて、アクションプランの見直しを行います。

3) 全体目標の達成に向けた関係図



2. 各施策別の取組と推進体制

1) がんの予防の推進

① 喫煙対策

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
■成人の喫煙率【H23年】 18.0% 〔県民健康・栄養調査〕	○正しい知識の普及啓発 ○禁煙希望者に対する禁煙支援	○たばこによる健康被害と禁煙に関する啓発 ○禁煙治療ができる医療機関等の情報提供 ○禁煙支援プログラムの提供	○未成年者の喫煙の減少 ○新規喫煙の減少 ○禁煙した者の増加	■成人の喫煙率【H28年】 14.4% 〔県民健康・栄養調査〕	○がんによる死亡者の減少
■香川県分煙・禁煙認定施設【H23年】 821施設 〔健康福祉総務課〕	○受動喫煙の防止	○官公庁、医療施設、事業所などでの分煙・禁煙の実施 ○香川県分煙・禁煙認定施設の普及啓発	○受動喫煙の機会の減少	■香川県分煙・禁煙認定施設【H29年】 1,300施設 〔健康福祉総務課〕	

□ 評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
■成人の喫煙率	18.0%【H23】					県民健康・栄養調査
■分煙・禁煙認定施設数	821施設【H23】					健康福祉総務課調べ
□受動喫煙対策をしている官公庁の割合	98.2%【H25】					健康福祉総務課調べ
□受動喫煙対策をしている医療機関の割合 ※医療機関とは、病院・一般診療所・歯科診療所	95.3%【H23】					医療施設調査

■は個別目標としている指標、□は評価する指標としている(以下同様)

がんの予防(喫煙対策)の推進に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○正しい知識の普及啓発	県(保健所)	住民	出前講座等や世界禁煙デー・禁煙週間に合せ、たばこによる健康被害や喫煙に関する情報提供と啓発活動を実施				
	市町	住民	イベントや広報誌、世界禁煙デーに合せたHPやロビー展などでたばこによる健康被害や喫煙に関する情報提供と啓発活動を実施				
		住民・妊婦・検診受診者	母子手帳交付時や検診時などに、たばこによる健康被害についての普及啓発の実施				
		児童・生徒	学校の保健学習において、たばこの害についての教育を実施				
	拠点病院等	来院者	たばこによる健康被害と禁煙に関する啓発活動、世界禁煙デーに合せたたばこに関する情報提供や啓発活動を実施				
	香川県薬剤師会	児童・生徒	小学校、中学校、高等学校において、学校薬剤師がたばこによる健康被害と禁煙に関する啓発活動を実施				
		住民	健康教室や世界禁煙デー・禁煙週間に合せ、たばこによる健康被害や喫煙に関する情報提供と啓発活動を実施				
	香川県歯科医師会	住民	たばこによる健康被害と禁煙に関する啓発活動を実施				
	香川県看護協会	住民	世界禁煙デーと合せたたばこに関する正しい知識の普及啓発の実施				
香川県総合健診協会	住民	世界禁煙デーと合せたたばこに関する啓発活動を実施					
○禁煙希望者に対する禁煙支援	県(保健所)	禁煙希望者	禁煙治療が提供できる医療機関等の情報提供				
	市町	禁煙希望者	禁煙治療が提供できる医療機関等の情報提供				
			妊婦健診、特定保健指導などにおいて禁煙支援プログラムの提供や禁煙相談の実施				
	拠点病院等	禁煙希望者	禁煙治療が提供できる医療機関等の情報提供、看護師等による禁煙指導等を実施 禁煙希望者に対する禁煙治療を「禁煙外来」で実施				
	香川県薬剤師会	禁煙希望者	禁煙治療が提供できる医療機関等の情報提供と薬局での禁煙支援を実施				
	香川県歯科医師会	禁煙希望者	検診時において禁煙支援の実施(禁煙外来の紹介)				
	香川県看護協会	禁煙希望者	「まちの保健室」にて禁煙支援を実施				
○受動喫煙の防止	県(保健所)	事業所	事業所や健康づくり協力店等に対して講習会時に禁煙・分煙施設認定制度の普及啓発を実施				
		—	庁舎内、関係施設での受動喫煙防止対策の実施				
	市町	事業所	事業所に対する受動喫煙防止対策への協力依頼				
		—	庁舎内、関係施設での受動喫煙防止対策の実施				
	拠点病院等	—	敷地内・施設内禁煙の実施				
	香川県医師会	医療機関	医療機関における受動喫煙防止対策の推進				
	香川県薬剤師会	薬局	薬局内の禁煙・分煙施設認定制度の普及啓発				
	香川県歯科医師会	歯科診療所	歯科診療所における敷地内・施設内禁煙の実施				

②食生活、運動等の生活習慣の改善

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
<p>□野菜摂取量 男性は全国ワースト2位 女性は全国ワースト1位</p> <p>□一日の歩数 男性は多い方から37番目 女性は多い方から39番目</p> <p>□食塩摂取量 男性少ない方から3番目 女性少ない方から3番目</p> <p>〔国民健康・栄養調査〕</p>	<p>○情報提供による生活習慣の改善に向けた環境づくり</p>	<p>○望ましい生活習慣や食習慣の啓発</p> <p>○生活習慣病予防に対する身体活動・運動の効果についての正しい知識の普及</p>	<p>○自らの栄養や食生活に対する意識の向上</p> <p>○歩行やスポーツなどを日常生活に取り組む</p>	<p>○県民が主体的に生活習慣を改善</p>	<p>○がんによる死亡者の減少</p>

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
□野菜摂取量(20歳以上)	260g【H23】					県民健康・栄養調査
□食塩摂取量(20歳以上)	9.9g【H23】					県民健康・栄養調査
□日常生活における歩数(20～64歳)	男性 7,772歩【H23】 女性 7,353歩【H23】					県民健康・栄養調査
□運動習慣者の割合(20～64歳)	男性 26.4%【H23】 女性 23.2%【H23】					県民健康・栄養調査
※健やか香川21ヘルスプラン(第2次)の数値目標						

■がん予防(食生活、運動等の生活習慣の改善)の推進に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○情報提供による生活習慣の改善に向けた環境づくり	県 (保健所)	住民	健康セミナーや出前講座で、がん予防に効果的な生活習慣や食習慣の啓発				
			身体活動・運動の効果についての正しい知識の普及				
	市町	住民	健康相談や広報誌などで、がん予防に効果的な生活習慣や食習慣の啓発				
			健康づくりセミナーや健康教室などで身体活動・運動の効果についての正しい知識の普及				
	拠点病院等	住民	栄養相談や健康フェアを通じて望ましい生活習慣や食習慣の啓発				
			栄養成分表示やバランスを考慮した食事メニューの提供				
	香川県歯科医師会	住民	HPIにて健口生活メニューの提供				
	香川県看護協会	住民	「まちの保健室」にて、望ましい生活習慣や食習慣の啓発活動を実施				
	香川県栄養士会	住民	がんのリスクを抑えるバランスのとれた食習慣の啓発活動や栄養指導の実施				
	日本健康運動指導士会香川県支部	住民	適度な運動習慣に関する啓発活動や運動指導の実施				

③感染に起因するがん予防対策

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
○がんの因子となる感染 ・子宮頸がん-ヒトパピローマウイルス ・肝がん-肝炎ウイルス ・成人T細胞白血病-ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1)	○正しい知識の普及啓発 ・ヒトパピローマウイルス ・肝炎ウイルス ・HTLV-1	○子宮頸がん予防ワクチン接種についての情報提供 ○肝炎ウイルス検査体制の充実と受診勧奨 ○妊婦健診におけるHTLV-1抗体検査の実施や保健指導	○子宮頸がん予防ワクチン接種についての正しい知識の普及 ○肝炎ウイルス検査受診者の増加 ○母子感染の予防	○普及啓発を通じたがん予防	○がんによる死亡者の減少

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
□子宮頸がんワクチン接種者数						地域保健・健康増進報告
□肝炎ウイルス検査 B型肝炎ウイルス検査受診者数 C型肝炎ウイルス検査受診者数	10,511人【H23】 10,513人【H23】					地域保健・健康増進報告
□HTLV-1抗体検査数	8,639人【H23】					子育て支援課調べ

■がん予防(感染に起因するがんの予防対策)の推進に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)						
			H25	H26	H27	H28	H29		
○正しい知識の普及啓発	県 (保健所)	住民	子宮頸がん予防ワクチン接種の情報提供及び子宮頸がん検診の必要性の周知						
			肝炎ウイルス検査体制の充実や受診勧奨、医療費の助成						
			保健指導や相談の実施						
		保健所・市町等	肝炎患者に継続した医療が受けられるよう肝炎治療コーディネーターを養成						
			市町	住民	子宮頸がん予防ワクチン接種の情報提供及び子宮頸がん検診の必要性の周知				
					肝炎ウイルス検査の実施及び体制の情報提供と受診勧奨				
	妊婦健診においてHTLV-1抗体検査の実施、保健指導や相談の実施								
	生徒	中学校での性教育などにおける子宮頸がんについての正しい知識の周知							
	20歳	成人式における子宮がんについての情報提供							
	拠点病院等	来院者	子宮頸がん予防ワクチン接種の情報提供及び子宮頸がん検診の必要性の周知						
			B型、C型肝炎ウイルス検査の実施・相談						
			HTLV-1の妊婦健診の実施・相談						
	香川総合健診協会	住民	各種イベントで感染に起因するがんに関するチラシ等を配布						
		大学生	4月9日子宮の日に合わせて大学等でリーフレットを配布する						
	がん患者団体	住民	子宮頸がん予防啓発パンフレットの配布						

2)がんの早期発見の推進

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
<p>■がん検診受診率【H22年】</p> <p>胃 30.1%(9.0%) 肺 27.0%(26.0%) 子宮 34.3%(27.8%) 乳房 31.5%(25.2%) 大腸 27.5%(27.3%) [国民生活基礎調査] [(地域保健報告【H23】)]</p>	<p>○受診率向上に向けた取組</p> <p>・がん検診受診率向上プロジェクト推進企業グループと協働した取組</p> <p>・乳がん検診は、「ピンクリボンかがわ県協議会」と協働した取組</p> <p>・受診率向上に向けた市町に対する助言等</p> <p>・受診率向上に向けたがん検診の実施</p>	<p>○がん対策県民運動推進事業の実施</p> <p>○「ピンクリボンかがわ県協議会」やマスメディア等と連携した普及啓発</p> <p>○働く世代が受診しやすいがん検診の実施</p> <p>○効果的な受診勧奨の実施</p>	<p>○がん検診の必要性を理解した者の増加</p> <p>○働く世代の受診者の増加</p>	<p>■がん検診受診率の向上 50%以上</p> <p>胃 50%(50%) 肺 50%(50%) 子宮 50%(50%) 乳房 50%(50%) 大腸 50%(50%) [国民生活基礎調査] [(地域保健報告)]</p>	<p>○がんによる死亡者の減少</p>
<p>■精度管理・事業評価実施市町</p> <p>(肺がん)17市町 [健康福祉総務課調べ]</p>	<p>○精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施</p>	<p>○科学的根拠に基づくがん検診の実施</p> <p>○がん検診事業評価の実施</p> <p>○がん対策推進協議会の専門部会における精度管理と事業評価の検討</p> <p>○がん検診従事者講習会の実施</p>	<p>○がん検診の精度の向上</p>	<p>○すべての市町で精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診を実施</p> <p>■精度管理・事業評価実施市町 17市町 [健康福祉総務課調べ]</p>	

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
<p>■がん検診受診率</p> <p>胃がん検診 肺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診 大腸がん検診</p>	<p>【H22】(【H23】)</p> <p>30.1%(9.0%) 27.0%(26.0%) 34.3%(27.8%) 31.5%(25.2%) 27.5%(27.3%)</p>					<p>国民生活基礎調査 (地域保健・健康増進報告)</p>
<p>□働く世代の受診者数(60歳未満の受診者数)</p> <p>胃がん検診 肺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診 大腸がん検診</p>	<p>6,427人【H23】 12,329人【H23】 22,538人【H23】 13,876人【H23】 17,923人【H23】</p>					<p>地域保健・健康増進報告</p>
<p>■精度管理・事業評価実施市町</p>	<p>(肺がん)17市町</p>					<p>健康福祉総務課調べ</p>
<p>□がん検診精密検査受診率</p>	<p>77.2%【H22】</p>					<p>地域保健・健康増進報告</p>

■がんの早期発見の推進に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○受診率向上に向けた取組	県 (保健所)	住民	がん検診受診率向上プロジェクト推進企業グループと協働したがん対策県民運動推進事業の実施				
			乳がん検診は、「ピンクリボンかがわ県協議会」と協働してマスメディア等と連携した普及啓発				
			市町が実施するがん検診の情報提供				
		事業所 従業員	働く世代に対する受診しやすい環境づくり				
		市町	受診しやすい環境づくりや受診勧奨などがん検診受診率向上のための支援				
	市町	住民	休日検診、夜間検診や託児所の設置など働く世代が受診しやすいがん検診受診環境づくり				
			個別受診勧奨の実施				
			PTA総会や乳幼児検診等におけるターゲットを絞った受診勧奨の実施				
			イベント等における受診勧奨の実施				
			地域組織等を活用した受診勧奨の実施				
	拠点病院等	来院者	ポスター掲示などがん検診の必要性について啓発				
	香川県診療放射線技師会	住民	市民公開講座や医療放射線展などによるがん検診などの啓発を実施				
	事業所	従業員	がん検診受診への機会の確保				
	がん検診受診率向上プロジェクト推進企業グループ	住民	作成した啓発ポスター等を各社店舗等で掲示やがん検診受診啓発用「缶バッジ」の装着による普及啓発				
			店舗駐車場を提供した「がん検診」の実施				
事務所内に「ピンクリボンショップ」を設置							
	企業	受診率向上に向けた取組に賛同する企業数の増加					
ピンクリボンかがわ県協議会	住民	乳がん月間キャンペーンの実施					
がん患者団体	住民	母の日にがんの早期発見の大切さを訴える啓発活動を実施					
○精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施	県 (保健所)	市町	科学的根拠に基づくがん検診の実施に向けた助言				
		—	がん対策推進協議会の専門部会でのがん検診の実施方法や精度管理の向上に向けた検討				
		市町	がん対策推進協議会の専門部会での検討を踏まえたがん検診の実施方法等についての指導・助言				
		医療従事者	がん検診従事者講習会の実施				
	市町	住民	精密検査協力医療機関名簿の作成・周知				
			精密検査未受診者への受診勧奨				
		—	精密検査協力医療機関の周知				
	拠点病院等	医療従事者	がん検診従事者講習会への協力及び参加				
	香川県医師会	医療従事者	臨床検査精度管理調査報告書の監修				
	香川県歯科医師会	住民	歯と口の健康週間における口腔がん検診の実施				

3)がんの医療の水準の向上

①放射線療法、化学療法、手術療法のさらなる充実とチーム医療の体制整備 がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
○院内クリティカルパスの策定やカンサーボードの開催など実施	○放射線療法、化学療法、手術療法の各種医療チーム医療の推進	○放射線療法、化学療法、手術療法において、多職種でのチーム医療を設置 ○質の高い周術期管理体制の整備	○専門性の高い効果的な医療を提供	■すべての拠点病院にチーム医療体制を整備 5病院	○がんによる死亡者の減少
□病名告知や治療方針についての患者の理解度 89.7%【H24】 〔患者ニーズ調査〕	○患者が治療内容を確認できる環境整備	○インフォームド・コンセントが行われる体制整備 ○がんに関する図書への支援	○患者やその家族が病状や治療内容を理解できる		○すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
□セカンドオピニオンの認知度 27.0%【H24】 〔県政世論調査〕	○患者自らが治療法を選択できる体制整備 ○がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 ○専門医の配置など分かりやすく提示 ○研修等への参加しやすい環境の整備	○セカンドオピニオンの活用促進のための普及啓発 ○中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラムなどによる人材育成 ○医療機関の専門医など分かりやすい提示の検討 ○研修等や教育プログラムへの参加しやすい環境づくり	○セカンドオピニオンの活用 ○がん医療に携わる専門的な医療従事者の増加	○分かりやすく専門医を提示できる体制の整備	○がんになっても安心して暮らせる社会の実現

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
■拠点病院におけるチーム医療体制の整備						健康福祉総務課調べ
□病名告知や治療方針についての患者の理解度 ※「十分に理解できた」「ある程度理解できた」と回答した割合	89.7%【H24】					患者ニーズ調査
□セカンドオピニオンの認知度 ※「よく知っている」と回答した割合	27.0%【H24】					県政世論調査
□中国・四国高度がん養成基盤プログラム受講者数	5名【H24】					香川県がん診療連携協議会

■がんの医療の水準の向上(チーム医療の体制整備と医療従事者の育成)に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
放射線療法、化学療法、手術療法の各種医療チーム体制の整備							
○放射線療法、化学療法、手術療法の各医療チーム体制整備	県(保健所)	—	放射線療法、化学療法、手術療法において、多職種でのチーム医療の設置に向けた支援				
		—	麻酔科医や歯科医師などの連携体制の構築による質の高い周術期管理体制の整備に向けた支援				
	拠点病院等	—	放射線療法、化学療法、手術療法において、多職種でのチーム医療体制の整備				
		—	麻酔科医や歯科医師などと連携体制の構築				
	香川県歯科医師会	—	放射線療法、化学療法、手術療法において、多職種でのチーム医療体制の整備				
		—	麻酔科医や歯科医師などと連携体制の構築				
○患者が治療内容を確認できる環境整備	県(保健所)	住民	インフォームドコンセントの普及啓発				
		—	拠点病院に対するがんに関する図書等の整備への支援				
	市町	住民	インフォームドコンセントの普及啓発及び相談支援				
	拠点病院等	患者	患者やその家族に対して十分なインフォームドコンセントの実施				
		来院者	がんに関する冊子の配布やがんに関する図書等の整備				
	がん患者団体	住民	がん関連の図書やDVDの貸し出し				
○患者自らが治療法を選択できる体制整備	県(保健所)	住民	セカンドオピニオンの普及啓発				
		市町	住民	セカンドオピニオンの普及啓発及び相談支援			
	拠点病院等	患者	セカンドオピニオン活用促進のための普及啓発の実施				
			セカンドオピニオンができる医療機関の一覧を作成し、医療機関や患者へ配布による周知				
がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成							
○がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成	拠点病院等	医療従事者	中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラムによる人材育成				
	香川県薬剤師会	薬剤師	がん専門薬剤師の養成				
○専門医の配置など分かりやすい提示	県(保健所)	—	医療機関の専門医の配置の有無など分かりやすい提示の検討				
	拠点病院等	住民	ホームページへの掲載など医療機関の専門医の配置の有無などを分かりやすい提示				
○研修等へ参加しやすい環境の整備	県(保健所)	—	拠点病院に対して、がん医療に関わる様々な研修や教育プログラムへの参加しやすい環境整備への支援				
	拠点病院等	—	がん医療に関わる様々な研修や教育プログラムへの参加しやすい環境整備				
	香川県薬剤師会	薬剤師	がん専門薬剤師養成セミナーへの参加促進				

②がんと診断された時からの緩和ケアの推進
地域の医療・介護サービス提供体制の構築(地域連携)

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
<p>■緩和ケアチームを有する医療機関数【H23】 11医療機関 〔医療施設調査〕</p> <p>■緩和ケア病棟(病床)を有する病院【H24】 2病院 〔診療報酬施設基準等〕</p>	<p>○緩和ケアに関する相談や支援体制の整備</p> <p>○切れ目のない在宅医療の提供体制の整備</p> <p>○緩和ケア研修の実施体制の構築</p> <p>○緩和ケアの普及啓発</p> <p>○医療従事者に対する研修の実施</p> <p>○地域の医療と介護の連携による医療・介護サービスの提供体制の構築</p>	<p>○緩和ケアの提供体制の整備</p> <p>○がん診療連携協議会において在宅緩和ケア連携体制の検討</p> <p>○緩和ケア研修会の実施</p> <p>○緩和ケアに関する講演会の開催</p> <p>○地域連携クリティカルパスの推進</p> <p>○香川県がん診療連携協議会において連携体制の構築</p>	<p>○いつでも適切な緩和ケアを受けられる</p> <p>○拠点病院、地域の医療機関(歯科含む)、薬局などとの連携</p> <p>○緩和ケアに関する知識を有する医療従事者の増</p> <p>○緩和ケアに対する正しい理解者の増加</p> <p>○拠点病院と地域の医療機関との連携</p> <p>○医療機関等と介護支援事業所等との連携</p>	<p>○専門的な緩和ケアの提供体制の整備</p> <p>■緩和ケアチームを有する医療機関数【H29】 15医療機関 〔医療施設調査〕</p> <p>■緩和ケア病棟(病床)を有する病院【H29】 5病院 〔診療報酬施設基準等〕</p> <p>○在宅緩和ケア連携体制の構築</p> <p>○がんに携わるすべての医療従事者が緩和ケアを理解する</p> <p>○拠点病院のがんに携わるすべての医師が緩和ケア研修会を修了する</p> <p>○在宅医療・介護サービス提供体制の構築</p>	<p>○すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上</p> <p>○がんになっても安心して暮らせる社会の実現</p>

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
■緩和ケアチームを有する医療機関数	11医療機関【H23】					医療施設調査
■緩和ケア病棟(病床)を有する病院	2病院【H24】					診療報酬施設基準等
□緩和ケア研修会の修了医師数	112人【H24】					健康福祉総務課調べ
□緩和ケアの認知度 ※「緩和ケアの意味を十分知っていた」と回答した割合	11.4%【H24】					県政世論調査

■がんの医療の水準の向上(緩和ケアの推進と地域連携)に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
がんと診断された時からの緩和ケアの推進							
○緩和ケアに関する相談や支援体制の整備	県(保健所)	—	拠点病院における緩和ケアの提供体制の整備への支援				
	拠点病院等	医療従事者	地域の医療機関との緩和ケアに関する症例検討会を通じて緩和ケアチームの設置促進など緩和ケアの提供体制の整備				
	香川県歯科医師会	医療機関	緩和ケアチームの設置促進など緩和ケアの提供体制の整備				
○切れ目のない在宅医療の提供体制の整備	拠点病院等	—	香川県がん診療連携協議会において、在宅緩和ケア連携体制の構築に向けた検討、普及				
	香川県薬剤師会	薬局	薬局による在宅医療サービスの提供体制の構築及び病院等との連携				
	香川県歯科医師会	医療機関	在宅緩和ケア連携体制の構築				
○緩和ケア研修の実施体制の構築	県(保健所)	—	拠点病院による緩和ケア研修会の開催支援や周知				
	拠点病院等	医療従事者	拠点病院による緩和ケア研修会の開催				
	香川県薬剤師会	薬局を含む医療機関	病院等との在宅医療における研修会の参加推進				
○緩和ケアの普及啓発	県(保健所)	住民	緩和ケアの普及啓発				
	拠点病院等	住民・医療従事者	緩和ケアに関する講演会の開催やリーフレットによる周知				
地域の医療・介護サービス提供体制の構築							
○医療従事者に対する研修の実施	県(保健所)	—	拠点病院において実施する緩和ケアに関する研修会への支援				
	拠点病院等	医療従事者	拠点病院等において緩和ケアに関する研修会の実施				
	香川県薬剤師会	薬局を含む医療機関	多職種との薬の適正使用等の研修会の開催				
	香川県歯科医師会	医療従事者	がん患者歯科医療連携講習の実施				
	香川県看護協会	看護師	がんに関する研修会の開催				
○地域の医療と介護の連携による医療・介護サービスの提供体制の構築	拠点病院等	—	香川県がん診療連携協議会において在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に向けた検討				
		医療機関	地域連携クリティカルパスの推進				
	香川県薬剤師会	薬局を含む医療機関	病院等と薬局が連携した在宅医療・介護サービスの提供体制構築に向けた検討				

4) がんに関する相談支援と情報提供の体制整備

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
○相談支援センターにおける各種相談や情報提供の実施	○相談支援センターの周知活動と協力体制の構築	○院内外への周知活動	○相談支援センターを利用する地域住民の増加	○患者とその家族にとってより活用しやすい相談体制	○すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
□相談支援センターの認知度 31.2%【H24】 【患者ニーズ調査】		○相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築と周知活動	○相談支援センター間の情報を共有化		○がんになっても安心して暮らせる社会の実現
○がん患者会独自のサロンの開設や電話相談の実施	○がん経験者等によるがん患者への相談支援	○がん患者団体が行う相談事業に対する支援	○がん患者の療養生活への不安感の軽減		

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
□相談支援センターの認知度 ※「相談支援センターがあること自体を知らない」と回答した割合	31.2%【H24】					患者ニーズ調査
□相談支援センターでの相談件数	8,165件【H24】					香川県がん診療連携協議会

■がんに関する相談支援と情報提供の体制整備に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○相談支援センターの周知活動と協力体制の構築	県(保健所)	住民	相談支援センターに関する情報提供				
		-	相談支援センターの人材育成への支援				
			相談支援センター間の情報共有や協力体制の検討 支援				
			拠点病院等への専門家の派遣				
	市町	住民	相談支援センターに関する情報提供				
	拠点病院等	住民・医療従事者	ホームページやリーフレットによる院内・院外への周知・広報活動の充実				
		相談員	研修会への参加等による相談支援センターの人材育成				
		医療従事者	相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築				
患者・その家族		派遣された専門家を活用した相談機能の強化					
○がん経験者等によるがん患者への相談支援	県(保健所)	住民	がん患者団体の情報提供				
		がん患者団体	がん患者団体が行う相談事業に対する支援				
	市町	住民	がん患者団体に関する情報提供				
	拠点病院等	がん患者団体	講師派遣などがん患者団体が行う相談事業に対する協力				
	がん患者団体	患者・その家族	がんに関する講演会や相談会、電話による相談の実施				

5)がん登録の推進

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
<p>■地域がん登録事業協力医療機関数の増加【H23】 22機関 〔健康福祉総務課調べ〕</p> <p>■地域がん登録の精度の向上【H20】 DCN 31.5% DCO 23.9% 〔健康福祉総務課調べ〕</p>	<p>○がん登録の精度の向上</p> <p>○地域がん登録情報の活用</p>	<p>○がん登録の意義や内容についての周知</p> <p>○医療機関に対して地域がん登録事業の協力依頼</p> <p>○地域がん登録情報の公表や分析等の検討</p>	<p>○がん登録事業を理解した医療機関の増加</p> <p>○がんの現状に対する理解</p>	<p>■地域がん登録事業協力医療機関数の増加【H29】 30機関 〔健康福祉総務課調べ〕</p> <p>■地域がん登録の精度の向上【H29】 DCNが25%未満 DCOが20%未満 〔健康福祉総務課調べ〕</p>	<p>○がんによる死亡者の減少</p>

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
■地域がん登録事業協力医療機関数	22機関【H23】					健康福祉総務課調べ
■地域がん登録の精度の向上	DCN 31.5%【H20】 DCO 23.9%【H20】					健康福祉総務課調べ

■がん登録の推進に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○がん登録の精度の向上	県(保健所)	住民	がん登録の意義や内容についての周知				
		医療機関	医療機関に対して地域がん登録事業への協力依頼				
	拠点病院等	-	地域がん登録事業への協力				
○地域がん登録情報の活用	県(保健所)	-	地域がん登録情報の公表や分析等の検討				
		住民			地域がん登録情報の分析・情報提供		
	拠点病院等	-	がん診療連携協議会の院内がん登録部会でのがん登録情報分析等				

6)がん教育の推進

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
○がんに特化した学習活動の機会がない	○適切ながん教育用教材の作成と教育の実施 ○教材や指導内容等の検討 ○がんを正しく理解するための普及啓発	○小・中・高校でがん教育を実施 ○実施結果を踏まえた、教育用教材や指導内容等の検討 ○がんを正しく理解するための講演会の開催	○がんに関する正しい知識を持つ児童生徒の増加 ○児童・生徒の理解が向上 ○がんを正しく理解する者の増加	○児童生徒ががんに対する正しい認識を持つがん教育の実施 ■すべての中学校でがん教育を実施【H29】 100% 〔健康福祉総務課調べ〕	○がんによる死亡者の減少 ○すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 ○がんになっても安心して暮らせる社会の実現

□評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
■中学校でがん教育を実施した割合		-				健康福祉総務課調べ 保健体育課調べ
□小、中、高校でがん教育を実施した割合		-				健康福祉総務課調べ 教育委員会

■がん教育の推進に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○適切ながん教育教材の作成と教育の実施	県(保健所)	学校	教材の作成				
		学校	学校が行うがん教育の授業を支援				
○教材や指導内容等の検討	県(保健所)	児童・生徒	小学校・中学校・高等学校でがん教育のモデル授業を実施	小学校・中学校・高等学校でがん教育の授業を順次実施			
			実施結果を踏まえた教育用教材や指導内容等の検討				
○がんを正しく理解するための普及啓発	県(保健所)	住民	がんやがん患者を理解するための講演会等の開催				
	市町	住民	がんを正しく理解するための講演会などの開催				
	香川県総合健診協会	児童・生徒	日本対がん協会と連携したがんに関するチラシ作製・配布				

7)小児がん対策

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
○小児慢性特定疾患治療研究事業を実施	○適切な医療提供や相談支援の体制整備 ○小児がん患者やその家族に対する支援	○小児がん拠点病院と連携した体制の構築 ○小児がん患者に対する安心感を与えるような支援 ○小児がん患者や家族に対する長期的な支援体制の検討	○小児がん患者等への適切な医療提供や相談支援 ○小児がん患者の療養生活の向上 ○小児がん患者や家族の苦痛の軽減	○適切な医療や支援が受けられる環境整備	○がんによる死亡者の減少 ○すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 ○がんになっても安心して暮らせる社会の実現

評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
○小児がんに関する相談件数	一件					健康福祉総務課調べ

■小児がん対策に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象	具体的な取組(年度)				
			H25	H26	H27	H28	H29
○適切な医療提供や相談支援の体制整備	県(保健所)	—	小児がんを扱う病院と拠点病院との連携協力体制への支援				
	拠点病院等	—	小児がん拠点病院との連携協力体制の構築				
	がん患者団体	小児がん患者・その家族	院内相談会の実施				
○小児がん患者や家族に対する支援	県(保健所)	—	拠点病院等への専門家の派遣				
		小児がん患者・その家族	小児慢性特定疾患申請時や訪問による個別相談を実施				
		住民	小児がん患者や家族に対する治療と就学との連携支援体制の検討	治療と就学との連携支援体制による小児がん患者や家族への支援			
	市町	小児がん患者・その家族	小児がんを理解するための普及啓発				
	拠点病院等	小児がん患者・その家族	各種情報提供				
			小児がん患者への診療できる医療機関についての情報提供				
	がん患者団体	小児がん患者・その家族	小児がん患者に安心感を与えるための支援				
		小児がん患者・その家族	子供運同志や患者とその家族が医療従事者も含めた交流会を実施				

8)がん患者に対する支援

現状	取り組むべき施策	主な取組	期待される効果	個別目標	全体目標
<input type="checkbox"/> がんと診断された後も仕事を継続している割合 55.8%【H24】	<input type="checkbox"/> 働きながら治療や療養ができる環境の整備 <input type="checkbox"/> 患者が治療内容を確認できる環境整備(再掲) <input type="checkbox"/> 患者自らが治療法を選択できる体制整備(再掲) <input type="checkbox"/> がん経験者等によるがん患者への相談支援(再掲) <input type="checkbox"/> 小児がん患者やその家族に対する支援(再掲)	<input type="checkbox"/> 事業主に対してがんについての理解を求める <input type="checkbox"/> インフォームド・コンセントが行われる体制整備(再掲) <input type="checkbox"/> がんに関する図書等の整備への支援(再掲) <input type="checkbox"/> セカンドオピニオンの活用促進のための普及啓発(再掲) <input type="checkbox"/> がん患者団体によるがん患者への支援(再掲) <input type="checkbox"/> 小児がん患者に対する安心感を与えるような支援(再掲) <input type="checkbox"/> 小児がん患者や家族に対する長期的な支援体制の検討(再掲)	<input type="checkbox"/> 事業主のがんに対する理解 <input type="checkbox"/> 患者やその家族が病状や治療内容を理解できる <input type="checkbox"/> セカンドオピニオンの活用 <input type="checkbox"/> がん患者の療養生活への不安感の軽減 <input type="checkbox"/> 小児がん患者の療養生活の向上 <input type="checkbox"/> 小児がん患者や家族の苦痛の軽減	<input type="checkbox"/> がんにしても安心して働き暮らせる社会の実現	<input type="checkbox"/> すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 <input type="checkbox"/> がんにしても安心して暮らせる社会の実現

評価する指標

評価項目	策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	指標
<input type="checkbox"/> がんと診断後も仕事を継続している割合	55.8%【H24】					患者ニーズ調査
<input type="checkbox"/> 病名告知や治療方針についての患者の理解度(再掲)	89.7%【H24】					患者ニーズ調査
<input type="checkbox"/> セカンドオピニオンの認知度(再掲)	27.0%【H24】					県政世論調査
<input type="checkbox"/> 小児がんに関する相談件数(再掲)	一件					健康福祉総務課調べ

■がん患者に対する支援に向けた具体的な取組

取り組むべき施策	実施主体	対象者	具体的な取組				
			H25	H26	H27	H28	H29
○働きながら治療や療養ができる環境の整備	県(保健所)	事業所	事業主に対してがんについての理解を求める				
		—	拠点病院等への専門家の派遣による就労を含めた相談への支援				
	市町	事業所	事業主への理解を求める啓発の実施				
	拠点病院等	患者	働きながら治療を受けられる環境づくりへの協力				
専門家された専門家を活用した就労を含めた相談の実施							
○患者が治療内容を確認できる環境整備(再掲)	県(保健所)	住民	インフォームドコンセントの普及啓発				
		—	拠点病院に対するがんに関する図書への支援				
	市町	住民	インフォームドコンセントの普及啓発及び相談支援				
	拠点病院等	患者	患者やその家族に対して十分なインフォームドコンセントの実施				
		来院者	がんに関する冊子の配布やがんに関する図書の整備				
	がん患者団体	住民	がん関連の図書やDVDの貸し出し				
○患者自らが治療法を選択できる体制整備(再掲)	県(保健所)	住民	セカンドオピニオンの普及啓発				
	市町	住民	セカンドオピニオンの普及啓発及び相談支援				
	拠点病院等	患者	セカンドオピニオン活用促進のための普及啓発の実施				
			セカンドオピニオンができる医療機関の一覧を作成し、医療機関や患者へ配布による周知				
○がん経験者等によるがん患者への相談支援(再掲)	県(保健所)	住民	がん患者団体の情報提供				
		がん患者団体	がん患者団体が行う相談事業に対する支援				
	市町	住民	がん患者団体に関する情報提供				
	拠点病院等	がん患者団体	講師派遣などがん患者団体が行う相談事業に対する協力				
	がん患者団体	患者・その家族	がんに関する講演会や相談会、電話による相談の実施				
○小児がん患者や家族に対する支援(再掲)	県(保健所)	拠点病院等	拠点病院等への専門家の派遣				
		小児がん患者・その家族	小児慢性特定疾患申請時や訪問による個別相談を実施				
			小児がん患者や家族に対する治療と就学との連携支援体制の検討				
	市町	住民	小児がんを理解するための普及啓発				
	拠点病院等	小児がん患者・その家族	治療と就学との連携支援体制による小児がん患者や家族への支援				
			各種情報提供				
	がん患者団体	小児がん患者・その家族	小児がん患者への診療できる医療機関についての情報提供				
小児がん患者に安心感を与えるための支援							
			子供達同志や患者とその家族が医療従事者も含めた交流会を実施				

